

(令和5年度)

長期滞在型外国人起業家等誘致プログラム事業実施業務に係る 事前説明会でいただいた御質問及び回答

番号	御 質 問	回 答
1	プログラム実施にあたり、プログラム作成は京都府が行うものと認識してよろしいか。また今後のスケジュールをお聞きしたい。	プログラムの詳細については、受託事業者と協議した上で確定させていただきます。 プログラムの実施は京都滞在中における準備期間を含んだ、令和6年1月から3月の約90日間で開催を予定しております。
2	企画提案書の提出資料については、紙資料だと認識しておりますが、プレゼン審査はGoogle スライドを使用してもよいのか、お聞きしたい。	企画提案作成要領に基づき、プレゼン審査においてもPowerPointで作成をお願いいたします。
3	ものづくり振興課が目指されている起業誘致の分野は、ものづくりの分野だけでなく、京都府の強みであるライフやAI/IoT、ロボット等も含まれているのか、また別の業種でも問題ないのか、お聞きしたい。	京都府内はものづくり分野だけでなく、ライフやAI/IoT、ロボット等の分野のスタートアップ企業が多くございますが、他の業種でも問題ございません。
4	外国人の起業家を誘致する京都府内のエリアとしてイメージするものはあるのか、また参加者の国籍の希望はあるのか、お聞きしたい。	地域や国籍で限定するものはございません。事業者様のネットワークや強みをアピールしていただき、評価の高かったものを採択させていただきます。
5	プログラムは約90日間と認識しているが、滞在期間が終了した際には、参加者は必ず帰国をしなければならないのか、お聞きしたい。	プログラム終了後、参加者に必ず帰国をお願いするものでなく、参加者の都合に合わせて柔軟に対応させていただきます。当該プログラムについては京都滞在中における準備期間も含めて最大90日間行うということで見込んでおります。
6	提案については、コンセプトや参加者の集め方等、具体的に記載した方がよいのか、あるいは体制を含めてできることを記載し、具体的なプログラムの内容や実行については相談させていただく方がよいのか、お聞きしたい。	京都に滞在していただく参加者については国籍や起業分野といった様々なジャンルが想定できるため、事業者様のネットワークや強みを活かした幅広い御提案をお待ちしております。
7	プログラム実施において参加者の滞在期間に下限はあるのかお聞きしたい。	現在のところ下限は指定しておりませんが、京都府内の定着を目指すプログラムであるため、プログラム実施が想定できない期間や計画内容はお断りしております。
8	外部評価委員に支払う経費は受託事業者負担と記載されているがどの程度見込めばよいのか、お聞きしたい。	外部審査委員については、受託事業者と協議し決定させていただきます。外部評価委員に支払う経費は受託事業者様の想定されている費用をお見積りいただきまして、協議させていただきます。